**自動販売機横リサイクルボックスを撤去し**

**公衆衛生及び分別意識の向上を促す**

**実証実験**

**結果報告書**

**令和６年（２０２４年）１２月**

**神奈川県座間市**

１　目的

　本市では、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（以下「コカ・コーラ社」という。）と共創し、ペットボトルをペットボトルにリサイクルする水平リサイクル、いわゆる「ボトルtoボトル」に取り組んでおり[[1]](#footnote-1)、再生原料となる家庭系廃ペットボトルの安定的な回収に努めています。

一方で、自動販売機（以下「自販機」という。）の横に設置するリサイクルボックス（以下「自販機ＲＢ」という。）は、飲料メーカーの事業活動に伴って生じた廃棄物を事業者自らが適正に処理するために設置したものですが、このボックスに飲料容器以外のごみ（異物）や、飲み残したペットボトルが投棄され、事業系ペットボトルのリサイクル品質や回収量の低下を招くのみならず、周辺環境の美化に悪影響を与えることが問題となっています[[2]](#footnote-2)。

これに対して、令和４年度、一般社団法人全国清涼飲料連合会は、オレンジ色の新機能リサイクルボックスを開発し[[3]](#footnote-3)、環境省では、同ボックスの設置や既存リサイクルボックスの撤去等により周辺美化の効果を検証する実証事業を行う等[[4]](#footnote-4)、様々な取り組みがなされていますが、収集データ数が少ないこともあり、未だ根本的な解決策は示されていません。

このような中、本実証実験は、本市とコカ・コーラ社が締結した「PETボトル水平リサイクル等に関する協定」の一環として、市内入谷西地区全域において自販機ＲＢを撤去することによる周辺環境の変化を観察し、もって公衆衛生の向上に資するデータ収集を行うことを目的としたものです。

なお、本実証実験では、あわせて、同地域の公共施設にエコステーション（拠点回収用ボックス）[[5]](#footnote-5) を設置しました。このステーションは、撤去された自販機ＲＢの代替となるのみならず、正しい分別方法や資源のリサイクルについて周知し、市民の分別意識の向上を促すために設置したものです。

２　期間　　令和５年９月１日から令和６年１１月３０日まで（１年３か月間）

　　　　　　※コカ・コーラ社は８月３日から。

３　対象地域

1. 住居表示　　神奈川県座間市入谷西一丁目～五丁目（１３２ヘクタール）
2. 地域人口　　８，０５５人（令和５年９月１日現在）
3. 世帯数　　　３，８７２世帯（同上）

４　実施者　　座間市

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

５　実証実験

1. 内容

市から自販機設置者（飲料メーカー等）へ発出する文書により、自販機ＲＢの撤去を依頼し、実証実験中の撤去状況と周辺環境の変化を調査します。また、自販機ＲＢの撤去により、かえって周辺における飲料容器のポイ捨て行動が増加するおそれもあることから、この影響についても観察します。

1. 依頼関係

ア　令和５年８月２日　コカ・コーラ社宛

　　イ　令和５年１２月１１日　アサヒ飲料株式会社　外９社宛

1. 周知方法

コカ・コーラ社からニュースリリースを行い、協同事業及び実証実験について周知するとともに[[6]](#footnote-6)、座間市ホームページにおいても実証実験について掲載し[[7]](#footnote-7)、実験期間終了後は、その効果を検証した報告書を公開します。

1. エコステーション（拠点回収用ボックス）の設置

自販機ＲＢの撤去に合わせ、入谷西地区の人流データから最適地と割り出した、座間市クリーンセンターにエコステーションを設置し、広域的なポイ捨て防止を促すとともに、異物混入を抑制する中身を可視化できる設計やゲーム性を持たせたカラフルなデザインにより、市民の分別意識向上を図ります。

また、設置場所となるクリーンセンターは、人流面の優位性があるだけでなく、市のごみ収集拠点として市民に広く認知されている施設であり、従来から５Ｒ等の環境啓発活動に取り組んでおり、啓発としての相乗効果は大きいものと期待されます。

なお、エコステーションに投入されたペットボトル、ペットボトルキャップ及びラベル[[8]](#footnote-8)、缶、ミックスペーパー、布類は、市が家庭系廃棄物としてリサイクルします。

＜リサイクルステーションの概要＞

設置日：令和５年８月３日

設置場所：座間市クリーンセンター（座間市入谷西二丁目５２番１４号）



エコステーションの外観イメージ（設置当初）

６　実験結果

1. 自販機ＲＢの撤去数

実験の前後における自販機ＲＢの撤去数は下表のとおりです。撤去数合計は当初の想定よりも少ない結果となりました。この要因を本市は次のように考えています。

要因①　店舗や土地建物オーナーで、自販機周辺の環境悪化への懸念が強かった。

要因②　コカ・コーラ社以外の飲料メーカーでの撤去が進まなかった。

要因③　一般社団法人全国清涼飲料連合会が開発したオレンジ色の新機能自販機RBが、

一斉に設置されるタイミングと本実証実験の時期が重複したため、一度は、既存自販機RBが撤去されたものの、後にオレンジ色の新機能自販機RBの設置が進んだ場所があった。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自販機台数 | 自販機ＲＢ  実験前設置数  （Ａ） | 自販機ＲＢ  実験後設置数  （Ｂ） | 自販機ＲＢ  撤去数  （Ａ－Ｂ） |
| ５９ | ４９ | ４３ | ６ |

表：自販機ＲＢの撤去数

　　　　＜補足＞

要因①：実証実験とはいえ、周辺環境が悪化した場合、お困りになるのは、実際にRBを

設置している店舗や、土地建物のオーナーです。こうした方々に「自販機RBを撤去しても問題がない」ことが先行事例等で、事前に示せなければ、自販機RB撤去の決断にまで至っていただくことは難しいと感じました。

1. 公衆衛生の向上

ア　撤去自体による影響

自販機RBを撤去することで、自販機RBから飲料容器が溢れることや、不適切なごみ（異物）の投入による衛生問題が解消されました。特に夏場における悪臭の軽減が顕著で、公衆衛生が向上したことが確認されました。

イ　ポイ捨ての増加は見られず

懸念されていた飲料容器のポイ捨てについて、自販機RB撤去後も周辺でのポイ捨て行為は増加せず、清掃頻度の変化も見られませんでした。

1. 土地所有者と自販機設置者の意思疎通上の問題

自販機ＲＢの撤去について、設置場所の土地所有者等に対し、自販機設置者が事前に周知せずに撤去したことにより、「聞いていない。」というトラブルが２件発生した。

1. エコステーション関係

本市には廃棄物の拠点回収場所がなく、今回設置したエコステーションは、その意味でも画期的な試みでした。エコステーションは市民により積極的に使用されており、徐々に増加する本市の資源物回収量の一旦を担ったものと考えられます。

７　考察

今回の実証実験では、自販機ＲＢが撤去された自販機の周辺へポイ捨て行為が認められなかったことから、利用者は、飲料容器を自宅に持ち帰ったか、もしくは、今回の実証実験では、撤去されたボックスが少なかったため、利用者が残存する他の自販機ＲＢに飲料容器を捨てたことで、ポイ捨てが増加しなかったと推察されます。

なお、エコステーション付近の自販機RBは、ほとんど全て撤去が進まなかったため、エコステーションに投入されるカンやペットボトルは、家庭から出たと思われるものが大半でした。

いずれにせよ、自販機ＲＢの撤去が自販機周辺のポイ捨て増加につながらなかったことは、「市民は、自販機RBが撤去されても、自販機周辺にポイ捨てはしない。」ことを表していると考えています。

８　結論

本実証実験を通じて、リサイクルボックス撤去が公衆衛生の向上に寄与する可能性が確認されました。本市は、本実証実験も参考にし、今後も資源化の促進に資する様々な施策を検討していきます。

９　問合せ先

　　座間市 くらし安全部 リユース推進課 リユース推進係　中嶋・北沢・山口

　　電話　０４６－２５２－７６５９（直通）

【参考：関係法令】

|  |
| --- |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  （事業者の責務）  第三条　事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。  ２（略）  ３　**事業者は、前二項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。**  座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例  （事業者の責務）  第四条　事業者は、事業活動を行うに当たり、廃棄物の減量化及び資源化に努めるとともに、事業活動に伴って発生した廃棄物（以下「事業系廃棄物」という。）を自らの責任において適正に処理しなければならない。  ２　**事業者は、前項に定めるもののほか、廃棄物の減量等に関する市の施策に積極的に協力しなければならない。**  座間市環境美化条例  （事業者の責務）  第五条　**事業者は、**事業活動によって快適な生活環境を損なうことのないよう自らの責任において必要な措置を講ずるとともに、**この条例の目的を達成するために実施する市の施策に協力するよう努める**ものとする。 |

1. コカ・コーラ ボトラーズ株式会社ニュースリリース（<https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1350>） [↑](#footnote-ref-1)
2. 農林水産省「減らそう「食品ロス」×減らそう「飲み残し」（<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/nominokoshi.html>） [↑](#footnote-ref-2)
3. 一般社団法人全国清涼飲料連合会「リサイクルボックスの取り組み」（<https://j-sda.or.jp/vending-machine/recycling_box.php>） [↑](#footnote-ref-3)
4. 環境省報道発表資料（<https://www.env.go.jp/press/press_01537.html>） [↑](#footnote-ref-4)
5. コカ・コーラ ボトラーズ株式会社ニュースリリース（<https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1327>） [↑](#footnote-ref-5)
6. 脚注５に同じ。 [↑](#footnote-ref-6)
7. 座間市ホームページ（<https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/photonews/r5/r508/1008896.html>） [↑](#footnote-ref-7)
8. 令和６年１０月中旬から、ペットボトルキャップ及びラベルをビンに変更。 [↑](#footnote-ref-8)